

川崎市公告第529号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市立特別支援学校福祉車両等運行業務委託（医療的ケア対応）

(2) 履行場所

川崎市指定場所

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 医療的ケアが必要な児童生徒の特別支援学校への通学に係る福祉車両等の運行業務

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

(4) 過去5年内において、本市又は他官公庁で、学校における医療的ケア児の送迎等業務の受託実績を有していること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育管理・調整担当 吉田・鈴木

電話 044-200-3287（直通） FAX 044-200-2853

E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市教育委員会「教育員会の入札情報」の「支援教育」に掲載のページ (<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-10-3-0-0-0-0-0-0-0.html>) から、ダウンロードできます。提出場所及び問合せ先は上記3と同じです。

(2) 配布・提出期間

令和8年2月13日（金）から令和8年2月19日（木）まで（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）

受付時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午～午後1時を除く）。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

また、提出された書類は返却しません。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送付します。

(2) 交付日

令和8年2月25日（水）

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3と同じ。

(2) 受付期間

令和8年2月25日（水）から令和8年2月27日（金）午後5時まで

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3に記載のFAX又は電子メールアドレ

ス宛て送付してください。なお、FAX又は電子メールを送付した後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和8年3月4日（水）までにFAX又は電子メールにより回答します。電話等による結果の問合せには一切応じません。

(5) その他

- ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。
- イ 提出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
- ウ 万一質問したにもかかわらず、期日までに回答が無かつた場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書をもって行います。郵送による入札は認めません。

イ この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は品目ごとの単価に予定数量を乗じて求めた総価で行います。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を記載してください。

ウ 入札書には必要事項を記載した「算出内訳書」を添付してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和8年3月10日（火）午前10時

イ 入札・開札場所

川崎市役所南庁舎7階会議室

住所：川崎市川崎区東田町5番地4

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再度入札等の実施

落札者無い場合は、直ちに再度入札を行います。また、最低入札金額記載者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。

9 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。